

平成30年第4回

伊根町議会定例会会議録

平成30年12月12日（第2号）

伊 根 町 議 会

平成30年第4回（定例会）

伊根町議会 会議録（第2号）

招集年月日	平成30年12月12日 水曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成30年12月12日 9時28分			議長	上辻 亨	
	散会	平成30年12月12日 13時30分			議長	上辻 亨	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	松山 義宗	○	6	大谷 功	○	
	2	佐戸 仁志	○	7	和田 義清	○	
	3	長谷川 貴之	○	8	濱野 茂樹	○	
	4	中嶋 章	○	9	上辻 亨	○	
	5	山根 朝子	○	10			
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 11名 欠席 0名
	町長	吉本 秀樹	○	保健福祉課長	須川 清広	○	
	副町長	小西 俊朗	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	教育長	石野 渡	○	教育次長	梅崎 良	○	
	総務課長	鍵 良平	○	会計管理者	増井 和彦	○	
	企画観光課長	上山 富夫	○	代表監査委員	坂中 宗一郎	○	
	住民生活課長	石野 靖	○				
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局 長	倉 正人	○	主 事	池野 早紀子	○	
会議録 署名議員	2番	佐戸 仁志		4番	中嶋 章		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成30年 第4回 伊根町議会定例会

議事日程 (第2号)

平成30年12月12日(水)

午前 9時28分 開議

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 諸般の報告 |
| 日程第 3 | 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度伊根町一般会計第4回補正予算) |
| 日程第 4 | 議案第57号 平成30年度伊根町一般会計第5回補正予算 |
| 日程第 5 | 議案第58号 平成30年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算 |
| 日程第 6 | 議案第59号 平成30年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算 |
| 日程第 7 | 議案第60号 平成30年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算 |
| 日程第 8 | 議案第61号 平成30年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算 |
| 日程第 9 | 議案第62号 平成30年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算 |
| 日程第10 | 議案第63号 平成30年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算 |
| 日程第11 | 議案第64号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第65号 京都府市町村退職手当組合の規約の変更について |

て

- 日程第 1 3 議案第 6 7 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 4 議案第 6 8 号 公平委員会委員の選任について
- 日程第 1 5 議案第 6 9 号 監査委員の選任について
- 日程第 1 6 議案第 7 0 号 伊根町舟屋の里公園の指定管理者の指定について
- 日程第 1 7 議案第 7 1 号 伊根町老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 1 8 議案第 7 2 号 災害復旧事業の施行について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 56 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度伊根町一般会計第 4 回補正予算）
- 日程第 4 議案第 57 号 平成 30 年度伊根町一般会計第 5 回補正予算
- 日程第 5 議案第 58 号 平成 30 年度伊根町国民健康保険特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 6 議案第 59 号 平成 30 年度伊根町簡易水道特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 7 議案第 60 号 平成 30 年度伊根町下水道事業特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 8 議案第 61 号 平成 30 年度伊根町介護保険特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 9 議案第 62 号 平成 30 年度伊根町訪問看護事業特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 10 議案第 63 号 平成 30 年度伊根町後期高齢者医療特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 11 議案第 64 号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 12 議案第 65 号 京都府市町村退職手当組合の規約の変更について
- 日程第 13 議案第 67 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 日程第 1 4 議案第 6 8 号 公平委員会委員の選任について
- 日程第 1 5 議案第 6 9 号 監査委員の選任について
- 日程第 1 6 議案第 7 0 号 伊根町舟屋の里公園の指定管理者の指定について
- 日程第 1 7 議案第 7 1 号 伊根町老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 1 8 議案第 7 2 号 災害復旧事業の施行について

会 議 の 経 過

平成30年12月12日(水)
午 前 9時28分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(上辻 亨君) 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。平成30年第4回定例会が招集されました。開会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。去る12月4日の議長選挙で議長に就任して、初めての議事進行となります。不手際のないよう努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、本日の予定しております議案は事前に配付のとおりでございます。議員各位には十分なるご審議をいただくとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、格段のご協力をお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、円滑な議会議事運営にご協力いただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(上辻 亨君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

2番、佐 戸 議員

4番、中 嶋 議員を指名いたします。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員をお願いいたします。

◎ 日程第2 諸般の報告

○議長(上辻 亨君) 日程第2、諸般の報告を行います。

諸会議等へ議員等の出席された状況は、公務報告のとおりです。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。

次に、私のほうから宮津与謝消防組合定例会に出席いたしましたので報告いたします。

10月25日に行われました宮津与謝消防組合議会の報告をいたします。

議案につきましては、専決処分の承認を求めることについて、公平委員会委員の選任について、平成29年度宮津与謝消防組合歳入歳出決算認定について、平成30年度宮津与謝消防組合一般会計補正予算を議題として審議されました。

全ての議案につきまして承認、認定、可決されました。

なお、公平委員会委員の選任については、宮津市須津の小谷淳一氏が選任されました。

以上で報告を終わります。

次に、和田義清君から宮津与謝環境組合定例会及び京都地方税機構業務執行等説明会について報告いただきます。7番、和田義清君。

○7番(和田義清君) それでは、私のほうからただいま申しつかりました2件の会議報告をいたします。

まず最初に、平成30年10月24日、宮津与謝環境組合の議会報告についていたします。

主な議題は平成29年度の決算認定と平成30年度一般会計補正予算第1号であり、決算認定においては、歳入約13億6,770万円、歳出につきましては約13億6,770万円、実質収支

は約347万円となり、こちらにつきましては全議員起立にて認定されました。

補正予算においては、防災対策に係る測量、設計業務委託料に260万円、7月豪雨応急対策工事に350万円を主な補正予算事業として予算総額13億718万9,000円で、こちらも全員起立にて可決されました。

なお、当初平成31年度末の実質稼働の予定でありました環境組合の施設でございますが、これまで説明してきましたとおり、表層地盤の改良工事、転石除去による工法変更、また、9月に到来した台風18号がもたらした豪雨による応急対策と土砂撤去工事により約1年の遅延を見込み、現時点では平成32年5月末竣工の予定となっていることを申し添えます。

環境組合会議の報告は以上とします。

次に、11月20日火曜日午後2時より宮津総合庁舎にて、与謝野町を除く北部ブロック5市1町の組合議員6名で税機構の業務執行状況の説明会に参加した件についてご報告いたします。

本説明会では、主に税機構の全体及び地方事務所ごとの取り組み状況と今後の取り組み予定について説明を受けました。

まず、機構全体の状況としては、業務開始から9年目の平成30年9月末において、機構への移管滞納額の収納率は着実に上昇し、各構成団体の未納額も年々減少、本年度も目標収納率54.5%達成に向け、計画的に滞納整理を実施中とのことであります。なお、公売の執行状況はインターネット公売を2回、会場公売を1回実施しております。

また、4地方事務所で7回の搜索を執行し、動産の差し押さえ等も実施しております。今後、さらなる公売の工夫を予定とのことであります。

丹後地方事務所の取り組み状況の説明では、現在14名体制で、うち6名の職員で運営しており、事務所の目標収納率は50%、徴収率においても前年度を上回ることを目指しているとのことであります。

業務執行の工夫としては、15万円を境に10件から15件を第1グループにまとめ、それ以外は20件程度を第2グループに分け、効率的に業務を進めているということでもあります。

また、年3回滞納案件のヒアリングを行い、担当者と意見交換し、整理の進捗を図るとのことであり、現在までの成果として滞納繰越分は上昇、合計収納率も目標値を達成しているとのことであります。

ちなみに、中丹地方事務所においては、本年9月末において収納率が低下しておりますが、その要因としましては、7月豪雨後、対象者の状況を考慮し、催告、差し押さえ等を見送ったことが影響していることとあります。

なお、2件の報告内容の詳細につきましては、事務局に關係資料をお預けしますので、そちらにてご確認よろしくお願いたします。

以上をもって、私からの会議報告といたします。

○議長（上辻 亨君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第3 議案第56号

○議長（上辻 亨君） 日程第3、議案第56号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度伊根町一般会計第4回補正予算）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 皆さん、おはようございます。

議案第56号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

第56号ではございますが、その説明をする前に伊根町政執行に向け、私の所信をまず述べさせていただきます。

ご案内のとおり、このたびの町長選挙におきまして、私、吉本秀樹は町民の皆様からのご支持、ご支援、ご信任を賜り、4期目の町政運営のかじ取り役を担わせていただくことになりました。町民の皆様から賜りました心温まるご厚情に対し、この場をお借りし、衷心より御礼を申し上げる次第であります。

今、このようにして再度この場に立ちますと、4期目とはいえ、町政運営を司るその重責に身の

引き締まる思いでございます。選挙を通して初心に立ち返り、町民本位の公正・公平な町政運営を改めて心に誓い、誠心誠意伊根町のため尽力いたす所存でございます。

今、この伊根町では人口の減少、少子高齢化の進行、基幹産業の衰退、そういった過疎地域特有の課題が年々厳しさを増しております。このことは日本の国自体の少子高齢化が進行する人口減少時代、また生産人口減少時代において、どうにも避けて通れない地方の課題でございます。

このような地方自治の正念場を迎え、新たな時代に対応したまちづくりを進めるために、移り変わる経済情勢や交通、IT環境の進展を的確に把握し、町民生活の向上と町政の発展をもたらす地域の創意工夫による個性豊かなまちづくりを目指します。

我々の責務は次の世代によりよき伊根町を引き継ぐことにあります。美しく豊かな伊根町を未来へ、その思いを堅持し、ここで生活していくための手だてをしっかりと次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

誰もが現状と課題を再認識しつつ、町民、議会、そして行政の3者が一丸となって知恵を出し、汗をかき、総意と工夫を結集することで必ず道は開かれるものと確信しております。

私の町政運営に関する基本は、今までもこれからも変わるものではないものねだりをしない、この町にあるもの、持てるもの、それを最大限に生かす。すなわち自然、景観、歴史、伝統文化、そして地場産業、その地域資源にしっかりと磨きをかける。そして、それらを身の丈に合わせて総合的にプロデュースする。そして、世界に発信する。もって、交流人口の倍増、関係人口の倍増を図り、定住人口の激減に歯止めをかける。もって、この町の振興、発展を期す。

具体的には、農林水産業を基本とする地場産業にしっかりと支援し振興する6次産業化を目指す。その地場産業と融合した観光産業の育成を図る。もって、交流人口、関係人口を倍増させる。

京都市内には5,000万人の人が集うと言われます。その1%を引っ張ってくる。天橋立には300万人という、その1割を引っ張ってこられないか。それを町内一円につないでいく。観光業者だけがもうかるのではなく、農林漁業者や商工業者も元気になる。地域に活力が生まれる観光業の振興を図る。

少子高齢の問題はいかに。まずは、子育て支援のさらなる充実、子育て日本一を目指す。高齢者は健康づくり、居場所づくり、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実と社会参加促進により高齢者福祉の充実を図るとともに、北部医療センターと緊密な連携を図り、医療の充実を図る。

伊根町の人口はわずか2,100余りであります。小さな町であります。でも、残念ながらまだまだ減ります。しかしながら、まちづくりは人の数で論じるものではありません。先進的かつ魅力的な少数社会を構築できればよい、そのように思う。先進的かつ魅力的な少数社会とは、人が入っても地域資源がよい形で活用され、充実した日々が過ごせる場をいいます。

人口形態が逆三角形ではいけないんですね。この逆三角形が棒になればいい。各家庭におじいちゃん、おばあちゃん、お父ちゃん、お母ちゃん、子供たちがいる。そうならばよい。だから、その棒が幾ら細くてもいい、棒ならば。逆三角形はだめであります。

少数の人間であっても、この地域でしっかりとした生産のシステムを構築する。すなわち、農林水産業を基幹とする地場産業をしっかりと支援する、振興する。観光で人を呼ぶ。

また、生活のシステムをしっかりと構築する。すなわち、子育て、教育、医療、介護、高齢者の足の確保等、福祉の充実を図る。小集落にもきめ細やかな配慮に努める。

また、IT環境など時代にふさわしい普遍的な環境を整える。例えば防災行政無線にかわるタブレット端末全戸配布による行政と地域住民との双方向性、ペーパーレス化等、電腦のまち伊根町を目指す。

エネルギー構造高度化事業による地域振興に挑戦をする。インフラを整備する。いの一番は通勤、通学、経済活動の要である国道178号の強靱化を図る。宮津市さん、京丹後市さんしっかりと連携を図り取り組んでまいります。

そして一方では、都市にはない田舎暮らしの価値を磨き積み重ねることが、我々のような過疎の農山漁村の地域づくりの基本と思う。ある意味、人生の楽園づくりでもあると思います。

最後に、いつも申し上げます。私ども夢がある。世界の中の日本、日本の中の京都、その京都の北の端に伊根町という小さな小さな町がある。小さな町だが、自然はもとより町並み、景観はとて

も美しい。歴史、伝統、文化にも見るべきものがある。そして、そこに生きる人々の営み、生業、全ての生活はとても豊かですてきな町である。そう言われたい。そう言われる町になりたい。

その夢を現実のものとするべく伊根町のため、伊根町民のため、渾身の努力を払います。一生懸命頑張ります。議員の皆様並びに町民の皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げ、私の所信表明といたします。

続きまして、議案第56号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度伊根町一般会計第4回補正予算）でございます。

本年9月30日の台風第24号によって被災した災害復旧事業予算のうち、早急に発注の必要がある測量設計費を専決したものでございます。

1ページをお願い申し上げます。

歳入歳出予算総額にそれぞれ4,660万円を追加し、30億1,760万4,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入です。

12款分担金及び負担金 1項分担金168万円の増額です。

18款繰入金 2項基金繰入金4,492万円の増額です。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出でございます。

6款農林水産業費 2項林業費560万円の増額です。

11款災害復旧費 1項農林水産施設災害復旧費2,100万円の増額です。

2項公共土木施設災害復旧費2,000万円の増額です。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度伊根町一般会計第4回補正予算）の説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。7番、和田義清議員。

○7番（和田義清君） すみません、先ほどご説明していただきました12、13の公共土木施設災害復旧費の箇所をすみませんがもう一度ちょっとお願いできますか。

○議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） すみません、早口で申し上げまして。

路線名ですが、亀島本庄浜線、それから野尻本坂線、これは桜が丘へ上がるところです、本庄上野村線が3カ所、それから野村朴丸線、これは野村から川向うへ行くところでございます、長延野村線、それから滝根福之内線の6路線でございます。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑ございませんか。8番、濱野茂樹議員。

○8番（濱野茂樹君） 先ほどの関連質問でございますが、亀島本庄浜線、こちらの箇所については、いわゆるノロセの部分指着しているのかというところをちょっと確認いただきたいのと、あと、今既に通行止めになっております。見通しをこの場で説明いただけるようであれば、説明を求めます。

○議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 濱野議員ご指摘のとおり、亀島本庄浜線につきましては小泊から新井へ行くところの箇所を指しております。

これの災害査定につきましては来週行われますので、そこで全体の査定額決定し、その後、範囲を確定した後に、すぐに実施の設計に入りますので、そこで応急工事的なこととなるべく早く土砂を撤去したいと思いますが、土砂を撤去する前に上から工事を実施していかなければならないこととなりますので、土砂を撤去すると上へ上がれないということとなりますので、上へ恐らくのり棒等をしていかんなんと思えます。

それが順番に終わってから取り除くという格好になりますので、開通についてはかなり、いつとは申し上げられませんが、数カ月を要するという見込みで今のところは推測をしております。

○議長（上辻 亨君） ほかにございませんか。質疑がないようであります、これで質疑を終わ

りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第56号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度伊根町一般会計第4回補正予算)を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第4 議案第57号

○議長(上辻 亨君) 日程第4、議案第57号 平成30年度伊根町一般会計第5回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第57号 平成30年度伊根町一般会計第5回補正予算についてでございます。

予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額にそれぞれ4億270万3,000円を追加し、34億2,030万7,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをごらんください。歳入でございます。

12款分担金及び負担金 1項分担金993万7,000円の増額でございます。農地農業用施設災害復旧事業分担金です。

13款使用料及び手数料 1項使用料139万3,000円の増額は、町営駐車場使用料でございます。

14款国庫支出金 1項国庫負担金9,032万4,000円の増額は、災害復旧費国庫負担金でございます。

15款府支出金 1項府負担金8万7,000円の減額です。

2項府補助金2,936万1,000円の増額は、災害復旧事業補助金等でございます。

3項委託金2,800万円の増額は、災害に強い森づくり事業委託金で、台風災害関連事業でございます。

16款財産収入 1項財産運用収入21万4,000円の増額は、基金利子でございます。

18款繰入金 2項基金繰入金2,241万9,000円の増額は、公共残土処分場管理基金の繰り入れなどによります。

19款1項繰越金1億5,795万2,000円の増額で、前年度繰越金でございます。

20款諸収入 4項雑入519万円の増額は、宝くじ収益金などの計上でございます。

21款1項町債5,800万円の増額は、災害復旧事業債の増額でございます。

4ページ、5ページをごらんください。歳出でございます。

平成30年人事院勧告等に準拠した給与改定を行うため、多くの費目で人件費の補正を行っております。当該部分の内容は説明を省略させていただきます。

1款1項議会費3万2,000円の増額。

2款総務費 1項総務管理費9,382万9,000円の増額で、主には地方財政法の規定に従って財政調整基金を積み立てるものなどがございます。

2項徴税費13万円の増額です。

3項戸籍住民基本台帳費2万9,000円の増額です。

3款民生費 1項社会福祉費33万2,000円の増額は、健やか子育て医療費の増額などによるものでございます。

2項児童福祉費613万6,000円の増額は、保育所管理運営費で、伊根保育園の受け入れ児童数を増やすための増築費を計上したものなどによるものでございます。

3項国民年金費4万円の増額です。

4款衛生費 1項保健衛生費303万6,000円の減額でございます。国保診療所勘定への繰出金減などによるものでございます。

2項清掃費5万5,000円の増額でございます。

6款農林水産業費 1項農業費52万3,000円の増額です。野室地内の水路改修補助などによるものでございます。

2項林業費2,800万円の増額は、京都府の委託を受けて菅野地区で治山事業を実施するものでございます。

3項水産業費2,204万円の増額です。台風による急潮被害を受けた定置網の復旧に支援を行うものなどでございます。

7款1項商工費81万1,000円の増額は、七面山駐車場の使用料のうち契約に基づく借地料を計上したものなどでございます。

8款土木費 1項土木管理費2,916万3,000円の増額は、残土処分場管理事業で、土質改良工事を実施するものと、敷きならしに必要なブルドーザーを基金により購入しようとするものでございます。

2項道路橋りょう費6万3,000円の増額です。

4項住宅費9,000円の増額でございます。

9款1項消防費118万7,000円の増額は、油事故等災害対策基金の積み立てなどでございます。

10款教育費 1項教育総務費21万円の増額です。

11款災害復旧費 1項農林水産施設災害復旧費5,592万円の増額は、9月30日の台風24号で被災した農地農業用施設、林道の復旧工事費でございます。

2項公共土木施設災害復旧費1億6,723万円の増額は、道路災害と崩土除去などの復旧工事費でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。第2表地方債の補正でございます。

変更3件は歳出で説明いたしましたとおり、災害復旧事業の増加に伴う増額でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第57号 平成30年度伊根町一般会計第5回補正予算の説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。8番、濱野茂樹議員。

○8番（濱野茂樹君） 25ページの保育所管理運営費について何点か質問させていただきます。

講師の報酬が保育士に切りかわったということで、細節の切りかえだと思んですが、この場合の単価は一般での今までの賃金の単価と変わってくるのかどうかというところが1点、もう一点目が、2歳児の保育室の増床でございます。

これについては、国の基準で1人当たり乳児室、保育室については3.3㎡という基準があるかと思えます。これの関係でいいますと、今現に何名の方が1、2歳児預けられていて、そして今後の見通し、そういったものを含めてちょっと詳しく説明を求めたいと思えます。

○議長（上辻 亨君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 2点の質問でございます。

賃金につきましては、園長経験者ということで、園長の退職時の給与の再任用の給与を時間単価に割り戻した単価で雇用させていただいています。

保育室の状況でございます。議員もおっしゃったとおり1人当たり3.3㎡ということで、現在保育室15名というような定員になります。現在入所している方は14名でありまして、1月にまた途中入所で1名が入るとということで、15名ぴったりとなる見込みでございます。

施設基準でいいますと、もうそれでいっぱいということで、さらに申し込みがあると待機状態ということになるかと思えます。今のところそのような希望は聞いていませんので、何とかいっぱいということなんですけれども、次年度につきましても調査しましたら、当初で11名いるという

ことで、今年度につきましても途中入所が4名、5名とありますので、その部分がカバーできるように、施設基準におきまして待機が発生しないよう増築をお願いするものでございます。

○議長（上辻 亨君） 8番、濱野茂樹議員。

○8番（濱野茂樹君） といいますと、今の平米数は49.5㎡はあるということですね、今の説明から。増床分はちなみに何平米になるんでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 施設に限界がありますので、今のところ計画では9.9㎡で3名の増員を図りたいというふうに思っています。3名増員することで18名となりますが、1、2歳児の保育士1人当たり見られる人数につきまして6名ということで、3名のマックスで見込んでおります。

○議長（上辻 亨君） 8番、濱野茂樹議員。

○8番（濱野茂樹君） 増床については賛成なんですけれども、逆に今度保育士が足りてくるのかなというのをずっと懸念しております。

現在、伊根と本庄の保育所園の児童数、昨年ベースというと大体51名ぐらいというふうにお伺いしております。で考えると、もう伊根も本庄も一緒にしてしまえば、保育士のそのあたりの課題は解決できるということもできるのかなというふうに思うんですが、そのあたりもし答弁できるようやったら答弁いただきたいと思うし、もしあれでしたら検討課題として聞いていただければなというふうに思います。

続きまして、水産業の29ページ、漁業災害復旧支援事業でございます。

こちら京都府のほうで要綱はつくられるということを今聞きました。こういった制度、要綱ができるということは漁業者としても安心の面で非常に大きなものになるというふうに思います。伊根町においても、当然ながら要綱をつくられるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） はい。ご指摘のとおり、支出のためには現在の要綱を改正しなければいけませんので、市町村バージョンの要綱を今制作中でございます。

○議長（上辻 亨君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 先ほどの濱野議員さんの保育園の統合という話ですけれども、なかなかどうですかね、それを言われて今すぐここでというわけにはいきませんので、でも、考え方としては、私もそれは1園にして総合的に体制も整えて、本当に充実した保育ができるようになればいいなと思います。

確かにそれは思うんですけども、でも、保育園というのはやはりちょっとまた学校教育とは別ものですよね。お父さん、お母さん方の保育の軽減を図るとか、そういうのがございますので、足の問題もありますよね。遠くなる。通園するのに送りに行くのに、自分の仕事の関係、ですから、基本的には身近な場所にあるのが望ましいと思うんですよ、本当は。

でも、そこの兼ね合いですね。それをご父兄の方が、いやいやいいんだという話があったり、我々のほうから1園にというお話よりも、そういうお話があるのであれば検討させていただきたいなど。PTAの皆さんと懇談会もあると思いますので、そういう話題がありましたら、本当にちょっと慎重にこちらでも検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（上辻 亨君） 濱野茂樹議員よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。5番、山根朝子議員。

○5番（山根朝子君） 25ページの保育所管理運営費の13番業務委託のところです。

説明によると、児童の体幹が弱くなってきて、作業療法士による遊びの中で体幹を鍛えていくと、その業務委託というふうに説明があったと思うんですけれども、これは突然今年度にそういう事態を把握されたということでこの業務委託をされるようになったのか、それとも前からそういう状況があったけれども、作業療法士さんとの関係でなかなか実現できなくて今回こういうことになったのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（上辻 亨君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 体幹の弱いというのは、以前から就学前に集中して座っておれんとか、そういうようなことはずっと聞いていたわけなんですけれども、なかなかいい講師が見つからなかったということで、今回採用した職員等がいい人知っておるでいうようなことが、紹介がありまして、それならぜひともということで取り入れたいというふうに考えております。

○議長（上辻 亨君） 5番、山根朝子議員。

○5番（山根朝子君） そしたら、これは伊根保育園も本庄保育所も児童に対しては、遊びを通じてその指導がされるということで、それは何回ぐらい考えておられるんですか。

○議長（上辻 亨君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 合同で伊根のほうで全員を対象にやりたいというふうに思っております。4回ほど計画をしております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑ありませんか。1番、松山義宗議員。

○1番（松山義宗君） 残土処分場の管理事業について伺います。

30万立米のうち22万立米が入っていると。これがいっぱいになったときに次どうされるのかということ、それと、そのどろどろの土を冬場にたくさん入れたということがあったようですが、今後もそういった、ことしの冬なんかもそういうことがあり得るということですか。そうすると、また余分なお金を使って土を固めてということをお繰り返すということなのか、その辺をお願いします。

○議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 30万立米が埋まった後の今後のことのご質問です。

まだ数年先ではございますが、その横の谷が同じように袋状になっております。一応そこを候補地として担当課としては目をつけております。そこにしますと、下の沈砂池がそのまま、谷が一緒です。そのまま使えるということで造成は安価にできるのかなという考えをしております。

ただし、その林が以前は緑の公社、今は京都府の山林となっておりますので、京都府との協議が必要となってきます。また、沈砂池をそのまま調整池を使う場合は、今の残土処分場を森の状態にしないと、調整池を大きくしなければならないという問題がありますので、完成後速やかに木を植えるなどして対応するという約束もしなければならないかなということで、一応もうしばらくしたらそういう協議に入っていかなければならないかなと考えております。

したがって、また10年以上はそこで安泰になるかなというふうに目論んでおるところでございます。

それから、今後のことしの冬以降の大雪時の関係ですが、現在はバックホーというもので一回一回転置をしておりますので、敷きならしができなくて水がたまったということですので、これからはブルドーザーによりまして来たやつを敷きならしていきますので、水がたまりにくくなりますので、かなり解消できますし、機械での作業が可能になるかなと考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑ございませんか。6番、大谷功議員。

○6番（大谷 功君） 28、29ページの農地費の多面的機能支払交付金事業の府支出金返還でございますが、保全困難な土地と、それから台風被害で土地が減少したということでお聞かせいただいたんですが、保全困難というのはどういう状況に今なっておるのかということ、かなりこういうことは危機感を覚えるわけですが、中山間地域の直払い制度とはここは全く関係ないのか、以上2点お聞かせください。

○議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） まず、保全困難でございますが、議員おっしゃるとおり、中山間とは違って平地のほうだけですので、具体的に言いますと本庄地区のほうになります。

保全困難というのはもうこれ以上管理ができない状況になっておりますので、4年間さかのぼって10アール分を返還するというので、はなから計画からないような状態にするということでございます。

それから、もう1地区につきましては20アール、筒川のほうになるんですが、台風により河川によって耕作地が喪失したというような状態になっておりますので、ここについても1年分を削らせていただくということにしております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑ございませんか。7番、和田義清議員。

○7番（和田義清君） 35ページの消防費の災害対策費で伊根の医師住宅を災害時の職員の待機所にするという形で予算計上されておるんですけども、職員は町内外、町外の職員も例えば災害もしくは大雪のために通勤が困難ということはここを使用するというような解釈でよろしいでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま和田議員からご質問いただきましたそのような使い方もちろん想定しておりますし、それ以外にも例えば豪雨災害、ことしの7月豪雨でありましたように長時間にわたりますと、職員の休憩時間等も考える必要があります、仮眠をとるにしましてもなかなか場所が確保できないというような状況から、そういう使い方もしたいなというふうに考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 先ほどの松山議員さんの質問ですけども、残土処分場がいっぱいになったらどうするんだと。

いっぱいになったらいっぱい終わりなんですわ、本当でしたら。かつても別に伊根町に残土処分場なかったところにつくったわけですからね。いっぱいになったらそれで終わり。必ずしも市町村で残土処分場を必ず持ちなさいということではないので。なけりゃないでいいんです。

そうではありますけれども、隣にいい谷もありますし。当然これまた地元の皆さんとの協議もせなならんですし、ちょっと課長のほうがこんな計画ありますと言いましたけれども、あくまでも思いということでございますので、それに対する調整、依頼もしていかならん。

でも、まあまあ思いは私も似たようなものがありまして、もう一つの谷がありますので、そこに残土処分場ができれば、町内のいろんな仕事をする場合でも残土処分場があれば安価にできますし、また、お許しがあれば町外の府の事業なんかも入れれば、それなりにうちもちょっと潤うところがございまして、そのようにいきたいなと思っておりますけれども、あくまでも思いでございますので、計画を進める場合は速やかに地元の皆さんのご了承も要りますので、その辺はご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 松山義宗議員よろしいですか。7番、和田義清議員。

○7番（和田義清君） すみません、先ほどの再質問になるんですけども、医師住宅の用途の目的、予定等はよくわかりました。

ちなみに寝具等の備品等も、今後この辺の補正予算のほうで用意する予定なんでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 確かに仮眠等寝具がありますと大変有効に使えることもあります。今回それを整備するのか、例えば筒川文化センターで利用されております寝具を一時的に借用するのか、そんな方法も考えたいと思っております。

内容としては、今回清掃を行うということで、具体的にそこまで突っ込んだ細かな使い方までは今のところまだできておりません。

大まかな方向性として職員の待機宿舎にしていくために、現状を見ますと大変、使用されなくなってから数年経過しておりますので、汚れが目立っておりますので、そのあたりの清掃をまず始めてからというふうに考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第57号 平成30年度伊根町一般会計第5回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。再開は11時5分です。よろしく申し上げます。

休憩 10時51分

再開 11時03分

○議長（上辻 亨君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第5 議案第58号

○議長（上辻 亨君） 日程第5、議案第58号 平成30年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第58号 平成30年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算でございます。

39ページをごらんください。

事業勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ232万5,000円を追加し、3億2,767万4,000円とするものでございます。

40、41ページをごらんください。事業勘定の歳入です。

6款府支出金 1項府補助金462万4,000円の増額は、保険給付費等交付金などでございます。

8款財産収入 1項財産運用収入1万円の増額。

10款繰入金 1項他会計繰入金206万8,000円の減額でございます。

2項基金繰入金78万3,000円の減額でございます。

11款1項繰越金54万2,000円の増額です。

42、43ページをごらんください。歳出でございます。

2款保険給付費 1項療養諸費401万5,000円の増額は、一般被保険者療養給付費などでございます。

6款保健事業費 3項総合保健事業費232万4,000円の減額でございます。育児休業職員の減額を含んでおります。

7款1項基金積立金1万円の増額です。

9款諸支出金 3項繰出金62万4,000円の増額は、本庄診療所繰出金でございます。

39ページにお戻りください。

伊根診療所勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ176万7,000円を追加し、8,949万5,000円とするものでございます。

52、53ページをごらんください。伊根診療所勘定の歳入です。

7款繰入金 1項他会計繰入金247万9,000円の減額でございます。

8款1項繰越金424万6,000円の増額でございます。

54、55ページをごらんください。歳出でございます。

2款1項医業費176万7,000円の増額は、医療機器のリース料や医薬材料など所要経費を増額するものでございます。

39ページにお戻りください。

本庄診療所勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ10万6,000円を追加し、6,720万3,000円とするものでございます。

64、65ページをごらんください。本庄診療所勘定の歳入です。

7款繰入金 1項他会計繰入金62万5,000円の減額。

2項事業勘定繰入金62万4,000円の増額です。

8款1項繰越金10万7,000円の増額です。

66、67ページをお願いいたします。歳出でございます。

2款1項医業費10万6,000円の増額は、医薬材料を増額するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 石野課長。

○住民生活課長（石野 靖君） 議案第58号 平成30年度伊根町国民健康保険特別会計第2回

補正予算の説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第58号 平成30年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第6 議案第59号

○議長（上辻 亨君） 日程第6、議案第59号 平成30年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第59号 平成30年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算でございます。

77ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額にそれぞれ432万4,000円を追加し、1億5,038万4,000円とするものでございます。

78、79ページをお願いいたします。歳入でございます。

5款繰入金 1項他会計繰入金239万2,000円の増額でございます。

6款1項繰越金13万2,000円の増額です。

8款1項町債180万円の増額です。

80、81ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款総務費 1項総務管理費4万8,000円の増額です。

2項施設管理費249万4,000円の増額です。筒川南簡易水道の急速ろ過器ほか機器修理に要する工事費の計上でございます。

2款衛生費 1項簡易水道改良費178万2,000円の増額は、遠隔監視システム改良工事の蒲入浄水場分の増額によるものでございます。

82、83ページをお願いいたします。第2表地方債の補正でございます。

変更で、歳出で説明いたしました蒲入浄水場の遠隔監視システムの増額に伴うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第59号 平成30年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算の説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。1番、松山義宗議員。

○1番（松山義宗君） 遠隔システムというのは具体的に離れたところからできるということなんでしょうけれども、具体的にどんなものかちょっとお教えてください。

○議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 現在も役場の地域整備課にモニターがあつて、集中管理はしておりますが、今回その内容ではなかなか現地に行かないと把握できない項目がたくさんあります。

それから、まだそれにつながっていない簡易水道もありますので、全てのものがタブレット、またはスマートフォンで確認できるような状態にするということで、役場においてもパソコンで確認できますし、担当者が自宅にいても状況が確認できるようになるということで、勤務時間外でも夜中でも対応は即座に現場に行かずに内容が大まかに把握できて、対応が、処理が早くなるということを目指しております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。7番、和田義清議員。

○7番(和田義清君) 松山議員の関連質問ですけれども、遠隔システムを活用するときに、通常の維持管理もしくは災害時になると思うんですけれども、大体常用的に遠隔システムを使用するときの想定というのは、どういう状況を想定されておりますか。

○議長(上辻 亨君) 白須課長。

○地域整備課長(白須 剛君) 大体職員が朝来たときに1回確認をします。そこで、前日からの流量、場所によって通常より増えているかどうか。それによって増えていた場合は漏水があるということがわかりますので、毎日朝1度は確認しておりますし、また、異常があった場合は通信がされますので、そこで何異常かがわかりますので、対応は素早くできると考えております。

○議長(上辻 亨君) ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号 平成30年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第7 議案第60号

○議長(上辻 亨君) 日程第7、議案第60号 平成30年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第60号 平成30年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算でございます。

93ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額にそれぞれ68万円を追加し、1億2,411万6,000円とするものでございます。

94、95ページをお願いいたします。歳入です。

5款財産収入 1項財産運用収入7万4,000円の増額です。

6款繰入金 1項他会計繰入金2万9,000円の減額です。

7款1項繰越金3万5,000円の増額です。

9款1項町債60万円の増額です。

96、97ページをお願いいたします。歳出です。

1款総務費 1項総務管理費6,000円の増額です。

2款施設整備費 1項漁業集落排水事業費60万円の増額は、遠隔監視システム整備工事の増額によるものでございます。

3款1項基金積立金7万4,000円の増額です。

98、99ページをお願いいたします。第2表地方債の補正でございます。

変更は、歳出で説明いたしました処理場の遠隔監視システムの増額に伴うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(上辻 亨君) 白須課長。

○地域整備課長(白須 剛君) 議案第60号 平成30年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算の説明(担当課長説明記載省略)

○議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第60号 平成30年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第8 議案第61号

○議長（上辻 亨君） 日程第8、議案第61号 平成30年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第61号 平成30年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算でございます。

109ページをお願いいたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算総額に1,340万7,000円を追加し、総額を4億3,335万1,000円とするものでございます。

110、111ページをお願いいたします。保健事業勘定の歳入です。

4款国庫支出金 2項国庫補助金7万3,000円の増額です。

8款財産収入 1項財産運用収入3,000円の増額です。

10款繰入金 1項一般会計繰入金10万5,000円の増額です。

11款1項繰越金1,322万6,000円の増額です。

112ページ、113ページをお願いいたします。歳出です。

1款総務費 1項総務管理費14万8,000円の増額です。

5款地域支援事業費 3項包括的支援事業・任意事業費3万円の増額です。

6款1項基金積立金70万8,000円の増額です。

8款諸支出金 1項償還金及び還付加算金1,252万1,000円の増額は、前年度事業の精算による返還金でございます。

109ページに戻っていただき、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算総額に165万8,000円を追加し、総額を248万4,000円とするものでございます。

122、123ページをお願いいたします。介護サービス事業勘定の歳入です。

2款1項繰越金165万8,000円の増額です。

124、125ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款総務費 1項施設管理費165万8,000円の増額は、在宅介護支援センターの活動車両が15年を経過し老朽化が著しいため、これを更新するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 議案第61号 平成30年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算の説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第61号 平成30年度伊根町介護保険特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第9 議案第62号

○議長（上辻 亨君） 日程第9、議案第62号 平成30年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第62号 平成30年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算でございます。

135ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に298万5,000円を追加し、総額を2,424万5,000円とするものでございます。

136、137ページをお願いいたします。歳入です。

7款1項繰越金298万5,000円の増額です。

138、139ページをお願いいたします。歳出です。

1款総務費 1項施設管理費4万6,000円の増額です。

3款1項基金積立金293万9,000円の増額でございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第62号 平成30年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第10 議案第63号

○議長（上辻 亨君） 日程第10、議案第63号 平成30年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第63号 平成30年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算でございます。

149ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に9万5,000円を追加し、総額を3,938万4,000円とするものでございます。

150、151ページをお願いいたします。歳入です。

3款繰入金 1項他会計繰入金1万7,000円の増額です。

4款1項繰越金7万8,000円の増額です。

152、153ページをお願いいたします。歳出です。

3款1項諸支出金9万5,000円の増額は、前年度実績に伴う返還金でございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第63号 平成30年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第11 議案第64号

○議長（上辻 亨君） 日程第11、議案第64号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第64号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございます。

平成30年人事院勧告に基づく国家公務員給与法の改正に従って、給与関係条例を3件改正するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第64号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正についての説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。8番、濱野茂樹議員。

○8番（濱野茂樹君） 宿日直手当についてお伺いしたいんですけども、人事院勧告はもう十分承知しているんですけども、1日行って4,400円は最低賃金にも満たない額で1日お勤めいただけるんですけども、このあたりどうしてこの4,400円の基準を教えてくださいたいのと、それでも宿日直手当はもう職員で十分回っているのかというあたり、いいますのは、4,400円だとやっぱり違うことがしたいよとか、そういう話が当然、職務ではありますが、出てこようかと思えます。そのあたりあるのかどうかお聞かせください。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま濱野議員のご質問の中でご指摘いただきました最低賃金との違いでございます。

確かにご指摘のとおり最低賃金に達しない金額になってございます。本町の宿日直手当、その他の手当等も同様でございますが、人事院勧告、国家公務員の基準に従った金額にさせていただいておりまして、積算根拠といえますものは本町としては持ち合わせておりません状態でございます。

ただ、国の給与法の説明の中では、通常の勤務を要する日の労働に対するものと比較しますと、職務内容が一定程度軽いという表現だったかどうか、ちょっとそこは定かでは、申しわけないんですけども、通常の職務と比べれば一定程度内容が簡素化された内容ということで、宿日直のときに必要とされる業務が通常の業務とは異なりまして、電話の受領、来訪者の対応、万一の災害発生時の連絡、こういったものに限定されてございます。

こういったところから、低い単価で積算されておるといふふうに国の給与法の説明の中ではございますので、そのように理解しておるところでございます。

すみません、それともう一点、職員が問題なくやれておるかということでございますが、宿日直に関しては、それについて宿日直を行う職務命令を出してございますので、回っておる状態でございます。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第64号 伊根町職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第12 議案第65号

○議長（上辻 亨君） 日程第12、議案第65号 京都府市町村退職手当組合の規約の変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第65号 京都市市町村退職手当組合の規約の変更についてでございます。

京都市市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体のうち、相楽郡西部塵埃処理組合が名称変更したことに伴う組合市町村の名称の変更を行うための規約変更について、地方自治法第286条第1項の規定により協議するため、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第65号 京都市市町村退職手当組合の規約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。午後は1時からよろしくお願いいたします。

休憩 11時57分

再開 12時59分

○議長（上辻 亨君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第13 議案第67号

○議長（上辻 亨君） 日程第13、議案第67号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第67号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。石倉康喜氏が平成30年12月15日付で任期満了となるため、引き続き同氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑なしの声があります。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第67号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

◎ 日程第14 議案第68号

○議長（上辻 亨君） 日程第14、議案第68号 公平委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第68号 公平委員会委員の選任についてでございます。

森田辰巳氏が平成30年12月14日で任期満了となるため、新たに泉良悟氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第68号 公平委員会委員の選任についてを採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

◎ 日程第15 議案第69号

○議長（上辻 亨君） 日程第15、議案第69号 監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定によって、和田義清議員の退場を求めます。

（7番 和田義清議員退場）

○議長（上辻 亨君） 本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（吉本秀樹君） 議案第69号 監査委員の選任についてでございます。

伊根町議会議員の改選に伴い監査委員を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第69号 監査委員の選任についてを採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

休憩いたします。

休憩 13時05分

再開 13時05分

○議長（上辻 亨君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第16 議案第70号

○議長（上辻 亨君） 日程第16、議案第70号 伊根町舟屋の里公園の指定管理者の指定についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、濱野茂樹議員の退場を求めます。

（8番 濱野茂樹議員退場）

○議長（上辻 亨君） 提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第70号 伊根町舟屋の里公園の指定管理者の指定についてでございます。

伊根町舟屋の里公園の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 議案第70号 伊根町舟屋の里公園の指定管理者の指定についての説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありますか。1番、松山義宗議員。

○1番（松山義宗君） 現在、そうするとふるさと振興公社で働いていらっしゃる方というのと、それと組織の編成というのは再編が行われるという考え方でいいんですか。

○議長（上辻 亨君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 今回の指定管理の公募いたしました段階で、現在従事しておられる方々についての再雇用についての項目を入れさせていただいております。今回、議会に提案させていただく前に、油屋さんのほうの同意書を提出いただく折に確認をさせていただきました結果、そこについては十分配慮をさせていただくということもお伺いしていますので、今後、本議会でご議決いただきましたら、その旨お伝えして、それらの細かな調整に入っていくことになろうかというふうに考えております。

○議長（上辻 亨君） 2番、佐戸仁志議員。

○2番（佐戸仁志君） すみません、関連で。

現在の振興公社の事務所は現在のままなんですか。それともどこかへ移動されるんでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 佐戸議員おっしゃいますとおり、今舟屋の里公園内に伊根町ふるさと振興公社の事務所は設置されております。そこを事務所に活用されておりますが、今回指定管理者がもし変わるといことになりましたら、今後の協議ということになりますが、そのあたりについては新たなものを検討進めていく必要があるかというふうに考えております。

○議長（上辻 亨君） 6番、大谷功議員。

○6番（大谷 功君） 選定につきましてですが、運営方法について特筆すべき事項がありましたら聞かせていただきたいと思います。

○議長（上辻 亨君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） いずれの法人から出されました提案内容についても、そんなに大きな変わったところというものはなかったんですけれども、特に特筆という部分でいいますと、今まで以上に活性化に向けて夜間の営業、また夜間のそれにかかわる送迎というふうな部分も聞かされておりました。

また、PRの観点で、もっと積極的なPRのための展開をという部分が色濃く出されておったかなというふうに審査の内容としては考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑ありませんか。7番、和田義清議員。

○7番（和田義清君） お聞かせ願いたいんですが、収支計画書に提示されました指定管理料が幾らであって、また、採択された申請者と次点の申請者の提出した町が支払う指定管理の委託料は1年当りの単年度でどれぐらいの差があり、また5年間でどれぐらいの差があるのを試算されての決定だったのか、お聞かせください。

○議長（上辻 亨君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 先ほど3者からの公募ということをお伝えしたところですが、今回ご提案いただいたものとの5年間の差額でいいますと700万円から1,000万円、5年間の差額が開きがあったということでございます。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑ありませんか。2番、佐戸仁志議員。

○2番（佐戸仁志君） 1つ。指定管理者が変わるといのはなかなかちょっと経験がないので、ちょっとお聞かせ願いたいんですが、変わる際に、今ある設備を伊根町のほうで一新されるとか、変わるに当たって伊根町が予算を計上してお金を出さなあかんということが発生するのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（上辻 亨君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 今後、新たな指定管理者が決まりましたら、今後調整していく部分が多々あるかと思っておりますが、現段階では伊根町といたしましては施設、また備品等については現状のままのものが活用できるのではないかというふうに考えております。

ただ、再度整理をしていく上で、例えば当初から今まで伊根町で整備をしてきた備品、またふるさと振興公社さんのほうで整備をしてきた備品等あるかと思っておりますので、そのあたりの部分で、今ある備品で公社さんの備品をどうのようになるのか、それに付随して必要となる備品が出てくることもあるかと思っておりますので、今後十分の整理が必要だと考えておりますが、基本的には新たな大きな整備は必要ないものというふうに考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第70号 伊根町舟屋の里公園の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をいたします。

休憩 13時17分

再開 13時18分

○議長（上辻 亨君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第17 議案第71号

○議長（上辻 亨君） 日程第17、議案第71号 伊根町老人福祉センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第71号 伊根町老人福祉センターの指定管理者の指定についてでございます。

伊根町老人福祉センターの管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 議案第71号 伊根町老人福祉センターの指定管理者の指定についての説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。4番、中嶋章議員。

○4番（中嶋 章君） こちらの泊泉苑ですね、温泉設備が、入浴設備があるかと思うんですけども、こちらはもっと住民の方に利用しやすいようなそういう案内とか、そういう住民が憩える場を整備するようなことはできないもののでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 中嶋章議員、これは指定管理者の指定についてのことに関する質問なら受け付けられるんですけども、まずは指定管理者の質問なので、利用とはまた違いますので、そんなふうに認識していただきたいというふうに思うんですが。

ほかにございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第71号 伊根町老人福祉センターの指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第18 議案第72号

○議長(上辻 亨君) 日程第18、議案第72号 災害復旧事業の施行についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第72号 災害復旧事業の施行についてでございます。

被災した農地・農業用施設の災害復旧事業を行うため、土地改良法第96条の4の規定で準用する同法第87条の5の規定により議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(上辻 亨君) 白須課長。

○地域整備課長(白須 剛君) 議案第72号 災害復旧事業の施行についての説明(担当課長説明記載省略)

○議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。7番、和田義清議員。

○7番(和田義清君) すみません、1つお聞かせ願いたいんですが、この中で昨年被災して、ことさらにまた被災するという箇所は含まれておるのでしょうか。

○議長(上辻 亨君) 白須課長。

○地域整備課長(白須 剛君) 今回は特に農地・農業用施設では増破と言いまして、去年に引き続き次もというところはありません。

ただ、その隣でとかは多数あります。

○議長(上辻 亨君) ほかに質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第72号 災害復旧事業の施行についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 散 会

○議長(上辻 亨君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会です。

なお、12月14日金曜日は午後1時から開会し、冒頭一般質問から行いますのでよろしくお願いいたします。

ご苦労さまでした。

散会 13時30分